

議案第 5 1 号

専決処分の承認を求めることについて

令和 2 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号）について、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 1 7 9 条第 1 項の規定により別紙のとおり専決処分したので、その承認を求める。

令和 2 年 6 月 1 1 日提出

和光市長 松本 武洋

提 案 理 由

令和 2 年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（専決第 1 号）について専決処分したので、地方自治法第 1 7 9 条第 3 項の規定により、この案を提出するものである。

専 決 処 分 書

次の事項について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、専決処分する。

令和2年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（専決第1号）（別紙のとおり）

令和2年5月15日

和光市長 松本 武洋

令和２年度埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算（専決第１号）

令和２年度埼玉県和光市の国民健康保険特別会計の補正予算（専決第１号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ４７８千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ６，２３７，６２８千円とする。

２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表

歳 入 歳 出 予 算 補 正

(歳入)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		千円 562,945	千円 478	千円 563,423
	1 一般会計繰入金	525,309	478	525,787
歳 入	合 計	6,237,150	478	6,237,628

(歳出)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		千円	千円	千円
		46,864	478	47,342
	2 徴収費	21,858	478	22,336
歳 出	合 計	6,237,150	478	6,237,628

令和 2 年 度

埼玉県和光市国民健康保険特別会計補正予算

説 明 書

1 総括

歳入歳出補正予算事項別明細書

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
7 繰入金	562,945	478	563,423
歳入合計	6,237,150	478	6,237,628

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国 県 支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 総務費	46,864	478	47,342			478	0
歳 出 合 計	6,237,150	478	6,237,628			478	

歳 入

款	項	目	補正前の額	補 正 額	計
7	繰入金		562,945	478	563,423
	1	一般会計繰入金	525,309	478	525,787
	1	一般会計繰入金	525,309	478	525,787

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
3 事務費繰入金	478	0202800 事務費繰入金	478

歳 出

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節	
						区 分	金 額
1	総務費		46,864	478	47,342		
	2	徴収費	21,858	478	22,336		
		1 賦課徴収費	21,858	478	22,336		
						12 委託料	478

(単位：千円)

説		明	
財		源	
内		訳	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
		478	
		478	
		478	
収納課 2003002 徴収業務 478 (その他 478) 委託料 478 業務委託料 119 コンビニ収納代行業務委託料 システム導入・改修委託料 359 公金モバイル決済導入対応業務委託料			